

承 第 1 号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法第179条第1項の規定により、令和元年度吉野町一般会計補正予算第6号を専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、その承認を求める。

令和2年3月 日提出
吉 野 町 長 中井 章太

専決処分理由

予算の調製に急を要し、議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め専決処分した。

専 決 処 分 書

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり令和元年度吉野町一般会計補正予算第6号を専決処分する。

令和元年12月18日

吉野町長 北 岡 篤

令和元年度

一般会計補正予算書

(第6号)

奈良県吉野町

令和元年度吉野町一般会計補正予算第6号

令和元年度吉野町の一般会計補正予算第6号は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,016千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,512,057千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年12月18日 専決
吉野町長 北岡 篤

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項
19 繰越金	
	1 繰越金
歳入	合計

歳 出

款	項
2 総務費	
	6 選挙費
歳出	合計

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
268,060	3,016	271,076
268,060	3,016	271,076
6,509,041	3,016	6,512,057

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
1,284,123	3,016	1,287,139
33,243	3,016	36,259
6,509,041	3,016	6,512,057

令和元年度

一般会計補正予算書に関する説明書

(第6号)

奈良県吉野町

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
19 繰越金	268,060	3,016	271,076
歳入合計	6,509,041	3,016	6,512,057

(歳 出)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総 務 費	1, 2 8 4, 1 2 3	3, 0 1 6	1, 2 8 7, 1 3 9
歳 出 合 計	6, 5 0 9, 0 4 1	3, 0 1 6	6, 5 1 2, 0 5 7

(単位 千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
0	0	0	3, 0 1 6
0	0	0	3, 0 1 6

入 歳

目	補正前の額	補正額	計
1繰越金	268,060	3,016	271,076
計	268,060	3,016	271,076
歳入合計	6,509,041	3,016	6,512,057

節		説明
区分	金額	
1繰越金	3,016	・繰越金

歲 出

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 町議会議員選挙費	0	3,016	3,016				3,016
計	33,243	3,016	36,259				3,016
歳出合計	6,509,041	3,016	6,512,057				3,016

節		説明
区分	金額	
1 報酬	156	◎町議会議員補欠選挙事業 1 報酬 ・委員報酬 ・選挙立会人報酬 3 職員手当等 ・時間外勤務手当 11 需用費 ・消耗品費 ・印刷製本費 12 役務費 ・郵送料 13 委託料 ・ポスター掲示場作成等業務委託料
3 職員手当等	660	
11 需用費	900	
12 役務費	100	
13 委託料	1,200	